

平成 2 7 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 27 年 9 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る 8 月 22 日に、本市が進めてきました「ガラスの街づくり」の集大成となるガラス美術館と、木の温もりと開放感に包まれながら、知を深められる図書館本館が、市の中心市街地に位置する「TOYAMAキラリ」に開館いたしました。

ガラス美術館では、現代ガラス美術を中心に、国内外のガラス作家 18 名の作品世界を堪能できる開館記念展をはじめ、現代ガラス美術の第一人者デイル・チフリー氏と「チフリー・スタジオ」の方々に制作していただいた「ガラス・アート・ガーデン」、このほか市の所蔵する作品や、富山にゆかりのあるアーティストの作品も展示しており、現代ガラスアートが持つ魅力と可能性を、国内外に向けて発信し続けてまいりたいと考えております。

また、図書館本館は、セルフ貸出・返却システムの導入など便利な機能を多数取り入れるとともに、企業からの協賛を頂き約 500 タイトルを揃えた雑誌コーナー、早朝から新聞が閲覧できる情報コーナーを設けるなど、魅力あふれる図書館に生まれ変わっております。

これからも美術館と図書館が連携し、文化芸術の振興と市民の皆様

が憩う場として、さらには本市が進める「コンパクトなまちづくり」の推進の一翼を担う拠点として大いに賑わうものと期待しております。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

8月の月例経済報告によれば、景気は、個人消費の底堅さや、設備投資の持ち直しの動きなどから、緩やかな回復基調が続いているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。

また、県内の景気も同様に緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用環境の改善や経済対策、新幹線開業効果などを背景に、緩やかに回復していくことが期待されております。

本市においても、公共事業をはじめ、地方創生や消費喚起にかかる事業などを通じて、地域経済の好循環の確立・拡大を下支えしてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針 2015」を策定し、この中で今後の課題として2点を挙げております。

一つは、経済の再生に向けて民間の経済活動をより活性化し、我が国の潜在的な成長力を高めること、もう一つは、平成32年度の財政健全化目標を確実に達成することを挙げ、経済再生なくして財政健全化なしの方針のもと、経済と財政双方の一体的な再生を目指した「経済・財政再生計画」を定めております。

この再生計画を踏まえ、国の平成28年度予算の概算要求基準では、本格的な歳出改革に取り組み、予算の中身を大胆に重点化することとしており、具体には年金・医療等にかかる経費などを除く裁量的経費を前年度より10パーセント削減するとともに、民間活力を活かして公共サービスを効率化し、質を改善する「公的サービスの産業化」など3つの新たな取組を含めた「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けております。

一方、本市の平成28年度予算を取り巻く財政環境は、依然として大変厳しいものと予測しております。

歳入では、市民税は給与所得の増加や企業収益の改善などにより、また固定資産税は新增築家屋が着実に増加していることなどにより

増収が見込まれ、平成 27 年度においても市税全体では 700 億円を上回る収入が確保できるものと見込んでおります。

しかしながら、本市の地方交付税は、これまで受けていた市町村合併にかかる支援措置が段階的に縮小されることなどから減収が見込まれ、本市の一般財源総額の大幅な増収は期待できない状況にあります。

また、歳出では人件費、公債費は減少するものの、扶助費等の増加が見込まれるとともに、平成 28 年度が最終年度となる総合計画をはじめ、各種計画に位置づけた事業の着実な進捗、少子高齢化への対応、地域経済の活性化に資する事業に要する経費を見込む必要があります。

これに加えて、地方創生に関する事業の推進、道路・橋りょう、小中学校などの社会資本の老朽化対策、富山ライトレールの一部を複線化する事業の着手にかかる経費なども盛り込む必要があります、大きな財政需要が見込まれることから、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことから、新年度予算編成にあたりましては、国の動向を十分に見極めながら、市税や地方交付税などの一般財源の確保に努めつつ、「事業再点検」や「公共施設の利活用」の検証結果なども反映させ、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えており

ます。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では10億8,400万余円を追加するものであります。また、特別会計では介護保険事業などにおいて9億8,500万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものとして、八田橋の架替工事に伴う物件移転補償に要する経費、特別養護老人ホームの整備を支援する補助金などを計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、来年5月15日、16日に本市において開催

される「G7環境大臣会合」に向けた実務に、英語で対応できる職員の育成に要する経費、及び環境省へ職員を1名派遣するために要する経費、幼保連携型認定こども園の施設整備を支援する補助金、イタリアの研究機関等と連携したエゴマの商品開発等に要する経費、富山駅の自由通路に増設するベンチの購入に要する経費などを計上しております。

基金への積立てについては、決算剰余金の一部を減債基金に積み立てるもの、及び篤志によります寄附を福祉奨学基金へ積み立てるものであります。

(③特別会計)

特別会計については、介護保険事業及び国民健康保険事業では、前年度未処分剰余金の基金積立てに要する経費などを計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では国・県支出金及び繰越金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計において、八田橋の架替工事について追加するものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計では、学校給食の調理業務委託5件について限度額を設定するもの、病院事業会計では、院内保育所の運営業務委託及び病院給食の調理業務委託についての限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市個人情報保護条例の一部を改正する条例」を制定するものなど10件であります。

契約案件については、富山市婦中体育館耐震改修主体工事の請負契約を締結するものなど7件であります。

その他の案件については、路面電車の南北接続第2期事業及び富山ライトレールの富山港線軌道区間の一部複線化などを実施するための軌道整備事業実施に関する件など6件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど4件で

あります。

また、決算の認定については、平成 26 年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。